

2023年9月27日

会員の皆様へ

P G Mプロパティーズ株式会社
たけべの森ゴルフ倶楽部
支配人 麻植 修一

プレーフィ改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 秋涼の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素はたけべの森ゴルフ倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当クラブは、開場以来、今年で32年目を迎えます。これもひとえに会員の皆様のご指導とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、この度表題のとおり、会員様のプレーフィの改定と、その他の理由を含む会則の一部変更をさせて頂くこととなりました。経営努力をしまいましたが、価格の維持が難しくやむなくの対応となります。なお、プレーフィの改定の実施理由、改定後のプレーフィ、改定実施日並びに当該プレーフィの改定及び、その他理由に伴う会則一部変更の内容及び効力発生日につきましては、下記内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して努力して参りますので、ご愛顧賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

【プレーフィの改定】

1.改定の実施理由

当クラブでは、会員様のプレーフィに関し、PGM 参入後2004年1月以降プレー料金維持の努力を続けて参りました。しかしながら、最低賃金の高騰（厚生労働省の資料によりますと岡山県の最低賃金は、2006年は648円でしたが2022年が892円となり約37.7%の上昇）により運営コストが増加しており、企業努力のみでこれを吸収し、サービスを維持することが困難な状況となってまいりました。

つきましては、誠に不本意ではございますが、会員様のプレーフィを 2.改定の詳細のとおり改定させて頂くこととなりました。

なお、当クラブでは、コスト削減しつつも会員の皆様の安全性と利便性の向上に努めるべく、全カート60台に新型 GPS カートナビゲーションを導入いたしましたことを最後に申し添えます。

今後とも会員の皆様に快適にプレーを楽しんでいただけるよう鋭意努力して参りますので、何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

2.改定の詳細

①プレーフィ	現行	改定後（2024年4月1日から）
全 日	4, 7 3 2 円	5, 5 0 2 円

②追加ハーフプレーフィ	現行	改定後（2024年4月1日から）
全 日	1, 3 7 5 円	1, 7 6 0 円

※プレーフィは、グリーンフィ、カートフィ、諸経費の合計額（消費税込）です。

※プレーには、プレーフィとは別にゴルフ利用税 650 円（2023 年 9 月現在）を頂きます。

③改定実施日

2024 年 4 月 1 日のゴルフプレーから適用

【会則一部変更】

1.プレーフィの改定に伴う会則一部変更

上述のプレーフィの改定に伴い、会則別紙 4「会員プレー料金」を、**2024 年 4 月 1 日**を効力発生日とし、上記 2.改定内容に記載のとおり一部変更させていただきます。

2.別紙 4「会員プレー料金」の誤記訂正に伴う会則一部変更

会則別紙 4「会員プレー料金」に追加ハーフカートフィを記載しておりましたが、追加ハーフプレーフィに含まれ、実際の運用においても頂戴していないため削除いたします。大変申し訳ございませんでした。当該変更の効力発生日は**2024 年 1 月 1 日**とさせていただきます。

3.家族記名者および法人副記名者の権利について会則一部変更

家族記名者および法人副記名者は会則第 4 条で会員資格を持たないため、権利の内容を明確にするため、第 5 条 8 項に「家族記名者および法人副記名者は、会社が別紙 4 に定める料金で施設を利用し、直接プレーの予約をすることができる権利のみを持ち、会員が持つ権利を一切有しないものとする。なお、家族記名者および法人副記名者を登録した正会員が会員資格の一時停止・休会等により会員の権利を行使できない場合、または年会費に未払いがある場合には、当該家族記名者および法人副記名者は本項に定める料金での施設利用ができないものとする。」を追記しました。今までの家族記名者および法人副記名者の権利内容から変更となるものではございません。

当該運用変更に伴い、会則別紙 2、別紙 3-②、別紙 6-①及び別紙 7 を変更させていただきます。

当該変更の効力発生日は**2024 年 1 月 1 日**とさせていただきます。

4.特別会員の誤記訂正に伴う会則一部変更

会員の種類に存在しない「特別会員」の記載が会則本文第 6 条 1 項および別紙 4 に記載されておりましたので削除いたします。大変申し訳ございませんでした。当該変更の効力発生日は**2024 年 1 月 1 日**とさせていただきます。

5.会則変更個所の詳細につきましては、会則別紙2、別紙3-②、別紙4、別紙6-①、別紙7の新旧対照表及び改定施行日 **2024年4月1日**付の変更後の会則を同封いたしますと共に、ゴルフ場内の掲示版に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認頂けますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒709-3132
岡山県岡山市北区建部町中田 1046-1
たけべの森ゴルフ倶楽部 会員課
電話 086-722-2200

※今回のお知らせは、2023年9月1日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただきます。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦ください。